

島根県（農林水産業）における基本計画の概要

計画のポイント

島根県の農林水産業は、小規模で少量多品種の経営体が多く、今後、国内外の競争激化にしっかりと対応し、将来に向けて成長産業化を進めていくために、地域の中核となる経営体が実施する先進的な取組を支援し、地域全体への波及効果を促進することで、本県農林水産業の持続的な発展を目指す。

促進区域

島根県全域（島根県松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

経済的效果の目標

1件当たりの平均3,029万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に5件創出し、これらの事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で2億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件 1：地域の特性を活用すること】

- ①デラウェア、どんちっちアジなど本県の豊富な農林水産物を活用した農林水産・地域商社分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値增加分：3,029万円超

【要件3：いずれかの経済的效果が見込まれること】

- 売上げ：5%増加
 - 取引額：5%増加
 - 雇用者数：4%もしくは5人増加
 - 雇用者給与等支給額：13%もしくは15百万円増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
 - ・情報処理の促進のための環境の整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応 等

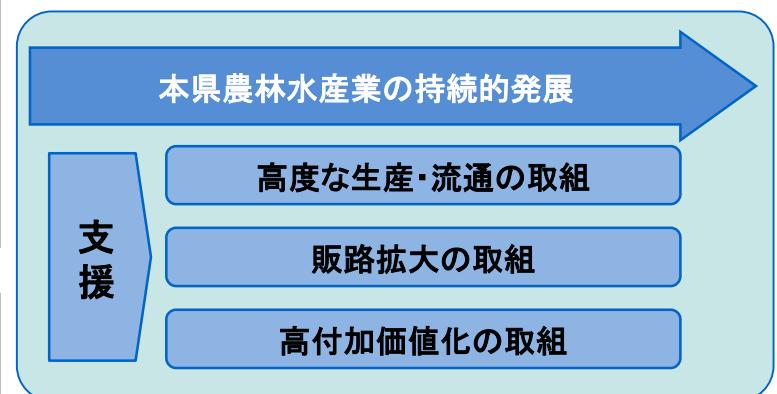
地域経済牽引支援機関

公設試験研究機関、(公財)しまね産業振興財団、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校

《促進区域図》



計画のイメージ



計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで